

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	経済環境部 環境課																									
件 名	犬山市指定ごみ袋の作製について																									
契 約 内 容	犬山市指定ごみ袋制度における指定ごみ袋の購入																									
契 約 期 間	契約締結日から令和3年3月10日まで																									
契 約 締 結 日	令和2年11月7日																									
契 約 相 手 方	株式会社日比研究所																									
契 約 金 額	880,000円																									
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>			第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））	○	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
○	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	家庭系可燃ごみ指定袋制に伴う指定ごみ袋について、想定を超える急激な販売枚数の増加に伴い、通常の発注では不足する可能性がある。指定ごみ袋の不足は、可燃ごみ収集体制に甚大な影響を及ぼすことから、早期の作製が可能である平成31・令和元年度納入業者を選定した。																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 経済環境部 環境課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	都市整備部 水道課	
件 名	量水器の購入について	
契 約 内 容	検定満期となる水道メーターの取替用メーターの購入	
契 約 期 間	納入期日 令和2年11月30日	
契 約 締 結 日	令和2年11月27日	
契 約 相 手 方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店	
契 約 金 額	158,400円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <input type="radio"/> 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） <input type="checkbox"/> 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 <input type="checkbox"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 <input type="checkbox"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	各戸検針の集合住宅では、市が親メーター（全体メーター）を、住宅所有者（民間）が各戸に子メーター（各戸メーター）を設置し、所有者（民間）が設置する集中検針盤に接続している。 市管理の親メーターを検定満期で交換するにあたり、既設の集中検針盤及び各戸メーターと同一メーカーのものでなければ動作しないことから、契約の性質が競争入札に適さないため、同一メーカーを選定したものである。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 水道課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	消防署 警防担当	
件 名	救急犬山1 エアコン修理について	
契 約 内 容	緊急車両である救急車の修理。	
契 約 期 間	令和2年12月4日(金)から令和2年12月21日(月)まで	
契 約 締 結 日	令和2年12月3日(木)	
契 約 相 手 方	愛知トヨタ自動車株式会社 犬山店	
契 約 金 額	106,068円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契(1人による見積りとなった場合(契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く))
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由及び業者選定の理由	救急犬山1のフロントエアコンの不良が確認され、緊急走行をする際、フロントガラスが外気温との差で曇った場合、曇りを除去できず、安全な車両運行に支障をきたすため、緊急に修理を要するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 消防署 警防担当

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	消防署 警防担当	
件 名	救助工作車照明油圧伸縮装置修理について	
契 約 内 容	緊急車両である消防車の修理。	
契 約 期 間	令和2年12月15日(火)から令和2年12月18日(金)まで	
契 約 締 結 日	令和2年11月16日(月)	
契 約 相 手 方	株式会社モリタテクノス 中部営業部	
契 約 金 額	498,300円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由及び業者選定の理由	緊急車両である消防車の照明油圧伸縮装置の作動油漏れが確認され、夜間の災害対応に支障をきたすため、緊急に修理を要するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 消防署 警防担当

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	消防本部 消防署																									
件 名	感染防止衣の購入について																									
契 約 内 容	感染防止衣上衣・下衣の購入についての購入。 感染防止衣は、感染の原因となる体液や血液の浸透を防御することを目的とするため着用します。																									
契 約 期 間	納入期限 令和3年3月31日																									
契 約 締 結 日	令和2年10月29日																									
契 約 相 手 方	日本船舶薬品株式会社																									
契 約 金 額	335,500円(内消費税30,500円)																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契(1人による見積りとなった場合(契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く))</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契(1人による見積りとなった場合(契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く))		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契(1人による見積りとなった場合(契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く))																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>新型コロナウイルスの感染者が増加しており、救急隊員への二次感染予防が重要とされている。今後も感染防止への対応を継続する必要がある、迅速に資器材の補充を実施しなければならない。</p> <p>そのため、需要が高まりつつある救急資器材の確保を行い、早急に納入する必要がある、救急資器材取扱業者に聞き取りを実施。</p> <p>そこで、資器材を確保し、早急に納品できる業者は1社のみであった。</p> <p>緊急の必要により競争入札に付すことができないため、随意契約の方法による契約の締結をするもの。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 消防本部 消防署

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	消防本部 消防署	
件 名	救急隊活動記録票の購入について	
契 約 内 容	救急隊活動記録票の購入。 救急隊活動記録票は、救急搬送した傷病者の情報や救急隊が観察や処置した内容を記録として残すために記載するものです。搬送した医療機関にも情報を提供するため、複写の記録票です。	
契 約 期 間	納入期限 令和2年11月30日	
契 約 締 結 日	令和2年10月8日	
契 約 相 手 方	合資会社 博文社	
契 約 金 額	114,675円(内消費税10,425円)	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契(1人による見積りとなった場合(契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く))
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由及び業者選定の理由	<p>救急活動記録票は製版等の技術に特殊性がある。また救急出動件数が年々増加しており、それに比例して救急隊活動記録票の使用枚数も増加している。他の業者に依頼した場合に原版製作費が高額となり、必要枚数の確保が困難である。</p> <p>そのため、救急隊活動記録票の必要部数を確保でき、早急に納品できる業者は1社のみであった。</p> <p>契約の性質または目的が競争入札に適さないため、随意契約の方法による契約の締結をするもの。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 消防本部 消防署

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	消防本部 消防署	
件 名	プラスチックグローブの購入について	
契 約 内 容	プラスチックグローブ（NSスーパーマイルドグローブ）についての購入。 プラスチックグローブ（NSスーパーマイルドグローブ）は、感染の原因となる 体液・血液の浸透を防御することを目的とするため着用します。	
契 約 期 間	納入期限 令和3年3月31日	
契 約 締 結 日	令和2年12月18日	
契 約 相 手 方	株式会社 名古屋医理科商会	
契 約 金 額	363,000円（内消費税33,000円）	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>新型コロナウイルスの感染者が増加しており、救急隊員への二次感染予防が重要とされている。今後も感染防止への対応を継続する必要がある、迅速に資器材の補充を実施しなければならない。</p> <p>そのため、需要が高まりつつある救急資器材の確保を行い、早急に納入する必要がある、救急資器材取扱業者に聞き取りを実施。</p> <p>そこで、資器材を確保し、早急に納品できる業者は1社のみであった。</p> <p>緊急の必要により競争入札に付すことができないため、随意契約の方法による契約の締結をするもの。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 消防本部 消防署

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	経営部 情報政策課	
件 名	電子ファイリングシステム機器賃貸借	
契 約 内 容	電子ファイリングシステム機器の賃貸借業務	
契 約 期 間	令和3年2月1日から令和3年3月31日まで	
契 約 締 結 日	令和2年12月22日	
契 約 相 手 方	株式会社 J E C C	
契 約 金 額	134,860円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <input type="radio"/> 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） <input type="checkbox"/> 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 <input type="checkbox"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 <input type="checkbox"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	本件は再リースであり、他の業者から対象の物品を借り入れ直すことができないことから、その性質及び目的が競争入札に適さないため。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報政策課



## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	経営部 情報政策課	
件 名	統合端末機器賃貸借	
契 約 内 容	統合端末機器の賃貸借業務	
契 約 期 間	令和3年1月1日から令和3年3月31日まで	
契 約 締 結 日	令和2年12月22日	
契 約 相 手 方	株式会社 J E C C	
契 約 金 額	102,960円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <input type="radio"/> 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） <input type="checkbox"/> 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 <input type="checkbox"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 <input type="checkbox"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	本件は再リースであり、他の業者から対象の物品を借り入れ直すことができないことから、その性質及び目的が競争入札に適さないため。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報政策課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	経営部 情報政策課	
件 名	特別定額給付金事業用パソコンの購入	
契 約 内 容	令和2年度特別定額給付金事業対応機器賃貸借契約にてリースをしていたパソコンは基幹系システムが使用できる状態にセットアップが済んでいることから、窓口カウンター設置用のパソコンとして購入する。	
契 約 期 間	令和2年12月1日	
契 約 締 結 日	令和2年12月1日	
契 約 相 手 方	株式会社 J E C C	
契 約 金 額	388,960円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由及び業者選定の理由	本件はリース物品の買取りであり、他の業者から対象の物品を購入することができないため、その性質及び目的が競争入札に適さないことから、リース会社と随意契約の方法による契約を締結するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報政策課